

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月25日
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 大八木 成男
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南本町一丁目6番7号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。

(上記は登記上の本店所在地であり、主たる本店業務は下記において行っています。)

【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号(霞が関コモンゲート西館内)
【電話番号】	東京(03)3506-4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 海江田 芳樹
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 (東京都千代田区霞が関三丁目2番1号(霞が関コモンゲート西館内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年8月6日～平成25年9月25日

(2) 当該事象の内容

当社が保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、平成26年3月期第2四半期連結累計期間において、投資有価証券売却益が発生することとなりました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成26年3月期第2四半期の個別決算及び連結決算において、投資有価証券売却益80億円を計上します。